

礼文島へ来島を予定されている皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、国は「緊急事態宣言」の延長、北海道の「集中対策期間」は3月7日で終了となりますが、引き続き地域に応じた様々な拡大防止策を講じております。

最近ではワクチン接種も始まっていますが、発生から1年以上の年月が経過するも未だ終息の見通しがつかない状況です。

礼文町では、これまで感染症の発生はありませんが、離島である町の医療体制は十分なものではありません。

来島を予定されている皆様におかれましては、北海道及び各都道府県の要請を踏まえた行動とご自身の体調管理等を徹底され、感染拡大防止への配慮を十分にいただいた上で、来島いただきますようお願いいたします。

皆さまのご協力により、島民が安心して生活できること、そして皆さまご自身が心に残る素晴らしい旅行となりますよう、引き続きご理解をお願いいたします。

また、来島後に体調を崩された場合には、直接医療機関を受診することなく、必ず電話等にて指示を受けてから行動されますよう、併せてご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年3月8日

礼文町長 小野 徹